

金田俊信議員
代表 質疑

誰もが自分らしく生きられる茅ヶ崎に

導入から3年 パートナーシップ宣誓制度の成果は

■茅ヶ崎市が2021年4月にパートナーシップ宣誓制度を導入してから3年になります。茅ヶ崎市のこの間の取り組みなどについて質問しました。

問 パートナーシップ宣誓制度への評価は？

答 2024年1月末までに27組が宣誓した。この制度を必要とする方に利用していただいていると評価している。

問 近隣自治体との連携状況と課題は？

答 2022年2月に同じ制度設計となっている藤沢市、寒川町と都市間連携を開始した。神奈川県内の全市町村がパートナーシップ宣誓制度を導入しているが、対象者の範囲や手続き方法などの制度設計が異なる自治体との連携が大きな課題となっている。

問 次のステップとして、ファミリーシップ宣誓制度の導入は？

答 パートナーに加えてお互いの子や親など近親者も適用の対象とするもので、全国で複数の自治体が入力している。茅ヶ崎市では、市民から制度導入の要望は寄せられてはいるが、多様な家族の形を認め合い、それぞれの選択を尊重し合う先駆的な取り組みである。神奈川ではじめて導入した横須賀市をはじめ全国的な動向を引き続き注視していく。

問 LGBTQや性自認など性的少数者への誤解や偏見を克服する上で、茅ヶ崎市が果たすべき役割は？

答 2023年4月に「茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画」を策定し、「人権を尊重し、多様性について理解を促進する」ことを目標に掲げている。本計画に基づいて、ジェンダー平等社会の実現に向けて、理解促進及び周知啓発に取り組んでいく。



市立病院 勤務医の労働時間短縮を

■2024年4月より、医師の時間外労働。休日労働が月間100時間、年間960時間を上限とする改正法が施行されます。茅ヶ崎市の対応について質問しました。

問 市立病院に勤務する医師の時間外・休日労働の状況は？

答 平均で年間500時間程度であるが、現状数名が960時間を超過している。

問 今回の法改正への対応は？

答 就業管理システムにより労働時間を把握し、960時間を超過しないようにする。

問 救急医療などでは年間上限時間を1860時間に引き上げ可能だが対応は？

答 救急医療等に対応することが多い循環器内科医師については、県知事から指定を受けることで上限を年間1860時間に引き上げる予定である。

問 医師の働き方改革で茅ヶ崎市が目指すゴールは？

答 年間960時間はあくまでも上限である。医師の負担を軽減しワークライフバランスの確保に努めていく。



市民要望

特別養護 老人ホームの増設を

■介護保険の制度や保険料の見直しが行われ、2024年4月から実施されます。今回は、市民の皆さんから多くの要望が寄せられている特別養護老人ホームの増設について質問しました。

問 特別養護老人ホームの施設数とその定員の推移は？

答 最後の増設は2016年10月、総定員は790床。

問 待機者数の近年の動向は？

答 300人前後で推移しており、大きな増減はない。

問 第9期介護保険事業計画（2024年度～26年度）での特養増設は？

答 新たな整備を必要とする規模での不足は生じないと判断したことから、増設は行わない。

問 特養の増設が介護保険料に与える影響は？

答 増設した場合の保険料は試算していないが、介護サービス量の増加は新たな保険料負担となる。

問 特養を増設すべきではないか？

答 2027年度以降は、3年毎の介護保険事業計画の策定時に必要性を判断する。

問 介護保険を持続可能な制度とするための課題意識は？

答 介護現場を支える人材の確保が課題である。介護保険制度については全国的な課題であり、毎年全国市長会を通して国に要望している。



今井理華
☎080-9805-3511
rica.loves.jesus@gmail.com



金田俊信
☎090-1106-6029
toshi.kanada@gmail.com

(一般議案・令和6年度予算ともに各見出しの丸数字は星取表の数字に対応)

■一般議案

⑤マイナンバーカードの利用分野拡大に関わる補正予算と条例改正に反対

◆令和5年度補正予算

マイナンバーカードの利用促進を図る法改正に対応し、マイナンバーカードの氏名等へ振り仮名とローマ字表記を記載するために住民基本台帳及び戸籍の附票システムを改修するための予算です。記載する氏名の振り仮名については、「一般に認められている読み方」に限定されているという問題もあります。



◆条例改正(2本)

i) マイナンバーカード取得者が、戸籍の届出などの行政手続きにおける戸籍謄抄本の添付を省略し、本籍地以外での戸籍謄本の発行を可能にするものです。
ii) 様々な行政手続きにおいて個人の証明をマイナンバーカードで行うことができるようにするものです。国が定めたものを対象とするとの内容で、具体的な規定ではありませんが、今後国がマイナンバーカードの利用分野を拡大しても、条例改正を行わないで対応可能となります。

日本共産党はマイナンバーカードに反対します。

⑥小児医療費助成の対象を18歳まで拡大することに賛成

今年7月より、小児医療費助成制度の対象が18歳に達した年度の年度末までに拡大されます。所得制限と一部負担金もありません。日本共産党茅ヶ崎市議会議員団が、毎年の予算要望で、取り上げてきた施策が実現しました。小児医療費助成は制度として完成をみることとなります。多くの市民が待ち望んでいた施策であり、高く評価できます。



⑦介護事業者と介護サービス利用者の双方に負担となる介護保険制度に関わる条例改正に反対

介護事業所での職員の不足は深刻な状況にあり、それを打開するとして国が省令を改正したことに対応したものです。

しかし、介護保険制度の問題を根本から解決する意識に乏しく、現状を追認する形で対応を図ったため、介護事業者、介護サービス利用者双方に新たな負担となり得る問題点が残されるものとなっています。以下に主な問題点をあげます。尚、対象となる介護事業者の事業形態は、地域密着型サービス、居宅介護支援、地域密着型介護予防サービスです。

- ・施設管理者の兼任を認めている。
- ・日常的にその施設に携わる職員の資格要件が緩和されている。
- ・訪問介護者の交通費を利用者に負担させることが可能になる。
- ・一定の要件を満たせば、介護施設の職員定数を減らすことができる。
- ・止むを得ない場合は、施設入所者の身体的拘束が可能。(記録の保存を義務付け)

⑧障がいを持つ方が、生き生きと過ごせる茅ヶ崎に

障がい者表彰制度の廃止に伴って、審査委員会の廃止を行うものです。表彰制度が制定されてから50年以上が経過し、障がい者を取り巻く状況も大きく変わっている。障がい者と健常者を区別することなく、同じ基準で取り扱うのが時代の趨勢であり、言わば発展的解消と捉えて欲しいとの説明が茅ヶ崎市よりなされました。このような問題意識には一理ありますが、現実にノーマライゼーションが進んでいないことから廃止は時期尚早と捉えることもできます。今後、茅ヶ崎市が実施するすべての施策にノーマライゼーションとインクルーシブの観点を取り入れるべきことを強く求めた上で、賛成しました。



■令和6年度予算

●一般会計

①マイナンバーカード推進・行政のデジタル化推進と道の駅建設に反対



当初予算としては、過去最大規模である932億3千万円、前年度比約16.8%増という、超大型予算。小児医療費助成制度を7月から18歳まで拡大することは高く評価できます。また、松林地区地域集会施設の建設、保健所の新築移転、小学校給食費の公会計化の準備などは肯定的に評価できます。一方、選択制デリバリー方式での中学校給食実施、粗大ごみ処理施設の建て替えなどについては計画を見直すべきです。道の駅の建設、マイナンバーカードの交付事務費、地方行政のデジタル化に向けたシステム標準化関連費用については認めることはできません。

●国民健康保険事業特別会計予算

②国保料引き上げに反対

国民健康保険料は毎年6月に決定されますが、引き上げとなる見通しで予算が組まれています。国民健康保険運営基金から3.5億円を繰り入れることで引き上げ幅の抑制を図ったことを考慮しても物価高騰により市民の暮らしが苦境にある中、これ以上の負担増は認めることはできません。

●後期高齢者医療事業特別会計

③保険料引き上げに反対

2024・25年度の保険料は、茅ヶ崎市ではなく神奈川県広域連合が決定します。現時点で決定されていませんが、引き上げは避けられない見通しです。75歳で後期高齢者医療制度に移行することが、国民健康保険被保険者減少の最大要因になっており、それが国保保険料の引き上げにつながっています。後期高齢者医療制度そのものを根本的に見直すべきです。



●介護保険事業特別会計

④保険料引き上げに反対

2024~26年度の保険料は標準月額で400円引き上げられ、5,380円となりました。介護保険料の所得区分を16段階にし、高所得世帯の応能負担を強化することで低所得層の負担低減を図ったこと、介護保険運営基金から15億円を繰り入れることで保険料引き上げの抑制を最大限図るなど一定の配慮がなされたことと認めることはできますが、市民への負担増を認めることはできません。尚、介護保険料は介護保険条例で定められているため、同条例の改正議案にも反対しました。

■2023年3月議会 審議した主な議案・請願・陳情の結果

○賛成 ●反対 △一部反対または賛成 一所属委員なし / 委員長のため表決に加わらず

件名	日本共産党茅ヶ崎市議会議員団	ちがさき市民クラブ	ちがさき立憲クラブ	ちがさき未来創生クラブ	湘風クラブ	公明ちがさき	新・新政	市民の声	会派に属さない議員	結果
1 令和6年度茅ヶ崎市一般会計予算	●	○	○	○	○	○	○	○	△	可決
2 令和6年度茅ヶ崎市国民健康保険事業特別会計予算	●	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
3 令和6年度茅ヶ崎市後期高齢者医療制度事業特別会計予算	●	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
4 令和6年度茅ヶ崎市介護保険事業特別会計予算	●	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
茅ヶ崎市介護保険条例の一部を改正する条例	●	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和5年度茅ヶ崎市一般会計補正予算(第13号)	●	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
茅ヶ崎市手数料条例の一部を改正する条例	●	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	●	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
茅ヶ崎市小児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
茅ヶ崎市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	●	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
茅ヶ崎市附属機関設置条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
パレスチナ自治区ガザ地区における人道的停戦を求める決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

・会派に属さない議員の△は杉本啓子議員が反対

6月議会の日程

- 6月 5日(水)~14日(金) 一般質問
- 6月 14日(金) 本会議 議案趣旨説明・質疑・付託
- 6月 19日(水)~24日(月) 各常任委員会
- 6月 27日(木) 追加議案趣旨説明・付託・各常任委員会
- *追加議案がない場合は休日
- 6月 28日(金) 議案最終審議・評決
- ◆正式には議会運営委員会で決定されます。
- ◆請願・陳情の締切り 5月31日(金) 正午